

東海地方における女子中等教育の展開について（2）

——高等女学校創設期——

杉本嘉八

The Development of Female Secondary Education in Tokai District (2)

—Established Period of Girl's High Schools—

Kahachi SUGIMOTO

はじめに

女子中等教育の制度化

近代学校教育が創始された学制期より学校令公布後も女子中等教育では、主として私立女学校が欧化主義の波に乗って担当した明治20年代前半までを前号（紀要第32号）でふれた。この号では1895（明治28）年高等女学校規程、ついで'99（明治32）年高等女学校令が公布されて女子中等教育の制度化が進み、公立（市・町・学校組合立）・県立の高等女学校（以下高女と略称）が創設された女子中学教育では整備期といえる高女創設期の明治30年代の東海各県の対応および若干の問題に触れたい。

中学校は1881（明治14）年「中学校教則大綱」ついで'86（明治19）年「学校令」および'91（明治24）年「中学校令改正」によって制度化され、「94（明治27）年度において全国の公立尋常中学校は82校、生徒数22,515名に及んだ。女子中等教育の制度化は著しく遅れ、ようやく、「91（明治24）年中学校令改正が行われた際、第14条に「高等女学校ハ女子ニ須要ナル高等普通教育ヲ施ス所ニシテ尋常中学校ノ種類トス……」と1条が追加されて目的・性格・位置付けが初めて法的に規定されたが、「94（明治27）年度高女を称したのは官立（女高師附属高女）・公立7校（東京・京都の府立、大阪市立、栃木、福井、高知県立、和歌山市立）、私立6校（静岡・滋賀・鳥取・広島・山口・香川）の14校2,314人で中学校の10.3%に過ぎず、しかも官立と3府の女学校のみが高女の体をなし、他にキリスト教主義女学校を中心とした各種学校の女学校が存在した¹⁾。'93（明治26）年井上毅文相のとき尋常中とともに町村学校組合立高女設置の途が開かれ、ついで'95（明治28）年西園寺公望文相のとき「高等女学校規程」が制定され、学科目・修業年限（6年）・入学資格（修業年限4の尋常小卒）、学科目の程度等が定められ、「本令ノ規程ニ依ラザル学校ハ高等女学校ト称スルコトヲ得ス」と高女の性格、程度が明確化されたが、この段階において高女の程度は尋常中に比して入学資格・修業年限等一段低いものに位置づけられた。日清戦争を経て男子に比し著しく遅れていた女子就学率が伸び、中等教育を求める聲も増え、國も国家的見地から日清戦争の体験を通して女性にも社会の担い手意識を与える必要や内地難居を前に公民的視野をもった女性の育成等を痛感して高等女学校令制定へと動き、高等教育会議の諮問を経て'99（明治32）年制定されるに至った。その趣意をみると権山資紀文相が山県

総理に提出した次の請議に明らかである。

女子高等普通教育ノ国家ノ進運ニ関係シテ有スルハ男子ノ高等普通教育ノ特ニ輕重アルヲ見ス 然ルニ現時ノ実況ヲ調査スルニ女子ニシテ高等普通教育ヲ受ケントスル者年々其数ヲ増スニ拘ラス，高等女学校ノ数甚少ク，到底其志望ヲ達セシム能ハス，之レカ為メ止ムナク廢学シ又ハ不完全ナル女学校ニ入り，若クハ志ヲ枉ケテ宗教的学校ニ入ルカ如キ者比々皆是レニシテ遺憾少カラス²⁾

と高女設置の要を訴え，また「健全ナル中等社会ハ独リ男子ノ教育ヲ以テ養成シ得ヘキモノニアラス。賢母良妻ト相俟チテ善ク其家ヲ齊ヘ始テ以テ社会ノ福利ヲ増進スルコトヲ得ベシ」と中等社会の建設により家族制度を堅持し国家の発展を図らんとした意図がうかがわれる。高女令は北海道，各府県に必設を義務付け（第5条），設置終了期限を原案では「3ヶ年延期スルコトヲ得」とあったが，府県の財政事情に懸念をもった内務省が「勅令で3ヶ年期限内に強制するは府県の財政に鑑み聊か顧慮なき能はず」と異論を出し，調整の結果4年に修正された³⁾。同令は入学資格は中学校に準じ高小2年修了に改められたが，修業年限は「四箇年 但シ土地ノ情況ニ依リ一箇年ヲ伸縮スルコトヲ得」（第9条）で通常の場合でも中学教育より1年少なく，授業内容も中学の外国語・数学・理科68時間に比し，高女は随意科の外国語を含めて27時間に圧縮され，代りに修身・家事・裁縫が充てられ知識のみならず技能・態度育成を第一義として主婦養成を目的とした性格が濃厚である。はじめに高女創設に至る各県の対応をみる。

高等女学校の創設の経過

1 私立静岡高女と名古屋市立高女

1895（明治28）年高女規程が公布されたとき，高女を称した学校は東海4県では前号に触れた'93（明治26）年静岡師範女子部廃止に反対した矢島錦藏師範校長が静岡市長星野鉄太郎等有志の協力を得て開設した私立静岡高等女学校（高小4年卒，本科3年）があるのみで，同校も開設時生徒数27名に過ぎなかつたが，4年目より生徒数も表1のように増え，星野市長を校主とし'97年校舎を新築し規模を拡張した⁴⁾。同校に対して'96（明治29）年11月県議会において県当局より「社会の進展に伴い女子の教育も甚だ必要を感じてきた際，全県下女子中等教育機関として教育補助費800円」を提案したが，政友会有力議員大橋頼模が「かかる組織の脆弱なる私立校に地方税補助は絶対反対，他府県にもその例なし」と反対し賛否両論対立のち遂に否決され，翌年の県会で再度補助不必要論が出て補助費500円に削減されたが認められた⁵⁾。同校の私立静岡精華女学校への転換は県立高女設立の関連問題として後で触れる。

名古屋市は高女規程でのた'95（明治28）年は清流及び金城の女学校を称する各種学校が存在するのみであったが，高女設立の機運は動いていた。『初等教育』第3号（'95.12.25）に「名古屋市ノ女子教育」と題して，

愛知県名古屋市ハ三府ニ次ク都会ニシテ教育モ頗ル進歩セリトノ稱アリシ所ナルガ女子教育ニハ冷淡ナルモノノ如シ，且ツ女子ハ盛粧萃服シテ遊ブコトヲ好ミ学芸ニ勉強スルヨリハ遊芸ニ耽ルモノ多ク其風儀モ至テ宜シカラザル評アリ此地ニシテ斯ノ如クナルハ實ニ惜ム……

と慨嘆させたが，『愛知県教育雑誌』107号（'96.3）に同県教育会々員よりの投稿に，

表1 私立静岡高等女学校
生徒数の推移

年	月	(明治)	生徒数
1893年開設時		26	27
〃 12月	〃		39
94 〃	27		69
95	28		85
96	29		113
97	30		151
98	31		221
99	32		335
1900	33		341

各年度静岡県統計書による

表2 名古屋市立高等女学校の入学状況・退学者（本科）

年 度	1896	'97	'98	'99	1900	'01	'02	'03	'04	'05	'06	'07
(明 治)	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40
入学志願者	64	63	60	178	181	282	249	372	172	438	515	475
入学者	64	63	51	173	110	203	50	128	97	137	147	150
入学率	1.00	1.00	0.85	0.97	0.61	0.72	0.20	0.34	0.56	0.31	0.29	0.32
退学者	20	24	28	50	33	52	60	42	31	33	47	

愛知県学事年報および愛知県統計書による

1904（明治37）年度の入学志願者の減少はこの年、市立高女と県立高女の試験日を同一日にしたためと思われる。

名古屋市は從来其繁華殷賑なること日本全国中三府に亘ぐの都會にして東西両京の中間にあり、東海道鉄道全通以降は殆んど其中心点を占め益隆盛に赴き其人口の如き今や將に二十万に垂んとするの現況（'95年211,438人—名古屋市史）を呈するに至れり、而るにかかる全国第四等の位置を占める大都會にして一の高等女学校の設置なきは是豈に教育上の欠点にあらずや……聞く所によれば同市會議員は勿論当局者にも既に茲に注意せるありて高等女学校設立の議は市会の問題にまで上りしことあり⁶⁾

とあるが、'96（明治29）年名古屋市会において「名古屋高等女学校規則」（3.28可決）「同校商議員規程」（5.11可決）が可決され、栄町6丁目旧私立愛知教育会事務所を仮校舎とし、もと学習院女子部教員で女子成立學校長棚橋絢子を校長に招き、6月16日開設したが市会の審議状況などその間の事情は名古屋市会史は明らかにしていない⁷⁾。同校の入、退学者は表2のとおりで入学は漸次厳しくなり、創設期は退学者が多いことに気がつく。

2 勅令への対応状況

1899（明治32）年県立高女設置県は7県で、残り40府県は1903（明治36）年3月末までに設置の要があり、うち15県には郡市町立女学校があり、高女令第5条により県立代用校に読み換えても残り25県は期限までに新設しなければならなかった⁸⁾。東海4県では名古屋高女のある愛知県を除き、新設または郡立・私立の昇格措置をとる必要があった。全国的には同年までに市立移管の宮城・石川・和歌山・鳥取・滋賀・岩手・山形や郡立移管の山口あるいは香川県の私立昇格措置をとった県もみられたが、東海4県の県立高女設置までの経過をみる。

3 県立代用高女から県立2校——岐阜・大垣両高女

東海は4か年の猶予期限が認められたため師範学校費・中学校の増設・実業学校新設等に追われ、高女設置は期限内に間に合わせれば可として対応は緩慢であったが、対応の最も早かったのは岐阜県である。岐阜県は岐阜県女学校のち改称して岐阜県華陽学校普通女学校も1886（明治19）年廃止して以来、十数年女子中等教育は全く杜絶した。同県は'99（明治32）年県立農学校新設費とともに通常県会に高女新設予算3,931円を計上した。県庁所在地に設立、小学校教員不足補充のため師範部を併設、仮校舎に岐阜市立高小男子部移転後の空室を仮用、高女編制及設備規則で定められた寄宿舎は公認下宿の指定で、取あえず1900（明治33）年から開校の意図であった。県提案に対して県会第2讀会から賛否両論が活発化し、全廢論の主張は①校舎、寄宿舎の施設不十分、施設の整備をまって開校すべし②高女は教員養成に不適、また高女入学は相当の資力を要するので女教員養成は師範に女子部を設け公費で行え③女子の遠距離通学は芳しからず、1校は不適、代用制度を活用して多くの高女に補助した方が女子中等教育の普及に役立つ。理事者及び賛成派は①設置が1年遅れれば5～10年の遅れとなる②他府

県の公私高女在学者50人ほどあり、既に県下に高女設置の必要性が高まっている ③滋賀、福井の高女では教員養成を実施しており、財政上師範校に女子部設置困難 ④私立代用は勅令の趣意に違背等設置を主張した。第2読会では全廃論が多数を占め原案否決。第3読会で理事者は復活演説を行い復活動議も出されたが賛同を得られず廃案に決定した。賛成派の駒田議員の次のような郡市町・学校組合立高女に県費補助を行い、県立に代用して女子中等教育の発達を図る建議を提案し可決された。

……高等女学校ノ設置ヲ府県ノ負担トセラレタルニ依リ早晚県立ヲ以テ設置スヘキハ当然ナルモ本県ノ地勢ハ到底一個ノ高等女学校ヲ設置スルヲ以テ女子教育ノ普及ヲ期シ難ク少クモ尋常中学校所在地方ニ設置スルヲ要シ且下市町村ニ於テモ該学校ノ設置ヲ計画セントスルノ氣運ニ向ヘリ、然レトモ此數個学校ノ設置ハ木曾川改修等諸般ノ大事業ニ由リ他府県ニ比類ナキ巨額ノ県費ヲ要シ 頃^{ママ(今か)}後猶十余年間ハ本県経済ノ許サ^ムル処ナルニヨリ左記ノ方法ヲ以テ郡市町村組合立高等女学校ニ県費ヲ以テ相当ノ補助ヲ与ヘ……勅令第六条ニ拠リ県立ニ代用シテ女子高等教育ノ発達ト其普及ヲ計ラン……方法、一、高等女学校設置ノ位置ハ当分岐阜市大垣町東濃高山地方トス……⁹⁾

この建議に応じ県立代用高女を期し1900（明治33）年5月岐阜市は同市高小女子部の一部を仮用、大垣町は同町興文尋常小学校の一部を仮用して開校した。両校は同年8月29日県立代行が文部省より認可され、県費補助は明治34、35両年にわたり岐阜市立は経常費3,019円、大垣町立は5,811円その他臨時費など所要額のほぼ半額が交付された。両校同時に開校した背景をみると岐阜市は県庁所在地で商工業の町であり、むしろ隣接の加納町と設置を争い岐阜市が先制して高女を設立したため加納町は1900年10月岐阜県農学校が設置された経緯がある。大垣町は戸田氏の大垣藩以来、学術・教育に熱心な地で、1890（明治23）年大垣の有力者から岐阜県尋常中の大垣移転問題が起り、翌年県会で議決されたが実現をみず、ついで分校設置運動となり'94年ようやく大垣分校が実現、さらに'97年大垣中学校として独立した。このような大垣町の岐阜市への対抗意識が高女誘致のため、いち早い運動を開始させ、それにひきずられ岐阜市会も高女設置を決め同時開校となった。大垣高女開校式当日、大垣町内は国旗や献灯を掲げ餅まきがあって開校を祝い、町内有力者が開校されても生徒が集まらなくてはと町内を歩き入学を勧めたという¹⁰⁾。1900年11月通常県会に陶器・染織の各校、中学校（揖斐町）・農学校（飛驒）の各分校新設とともに高女県移管案が提案された。これは飛驒選出で県会内の天皇と称された駒田議員が飛驒に農学校分校を実現させるため揖斐郡選出の進歩党議員、染織学校を笠松町設置を餌に帝国党議員、陶器学校は東濃自由党の一部、両高女は岐阜市・安八郡議員の賛同を期待したもので、地方利益の交換で結んだ多数派工作の産物であった。6校新設費12万円余を含め総額27万7千円の臨時教育費（前年比24万3千円増）は県会で否決され、助成費増額により県立代用高女として継続した。

翌'01（明治34）年通常県会に県移管が再提案され、同年県会の焦点となった。県は「岐阜・大垣両高女とも市町では負担重く維持し難く、施設・設備も不十分で市町では改善余力なし、また1校定員400人（文部省令）に対し来年度就学予定者623人見込まれ2校設置が必要」と説明した。議案について1校説（岐阜のみ）と2校説に分れ、1校説の論拠は2校併設は民力に余裕なし、しかし2校とも否決すれば高女なきは岐阜県のみとなる。1校設立せば県の体面を保ち得、また2校否決は県側に原案執行の口実を与える。それに対し2校説は教育普及のため2校併設必要、大垣必死の運動を無視して否決するは情忍び難い。事実大垣地区の県会への働きかけは猛烈で買収工作も行われたという。賛否両論に地方利益と党略が結びつき、1校説は東濃と政友会、2校説は進歩党と駒田・吉井グループ、帝国党は西濃選出議員を抱えて

表3 岐阜・大垣両高女の入学状況

年号	1901	'02	'03	'04	'05	'06	'08	'13
(明治)	34	35	36	37	38	39	41	大正2
岐阜高女	入学志願者	40	49	47	80	105	149	170
	入学者	40	49	47	80	99	99	100
	入学率	1.00	1.00	1.00	1.00	0.94	0.66	0.59
大垣高女	入学志願者	48	75	45	70	70	96	111
	入学者	42	71	44	67	63	90	85
	入学率	0.88	0.95	0.98	0.96	0.90	0.94	0.77

各年度の岐阜県学事年報（1906年まで）、岐阜県統計書（1908, '13）による。

政・帝連合に徹しきれず両説に分裂した。論議2時間採決の結果、両説同数で議長裁決で1校説となつたが、三説会で1校説議員の病氣退場により逆転して際どく2校が可決され、「03（明治36）年度より県立高女となつた¹¹⁾。地方利益と党略が結んで県立工作の結果、県立2高女が同時誕生した例である。両校の入学状況は表3のとおりであるが岐阜高女は'05年頃より入学が厳しくなつた。入学者の父兄職業をみると'01年度岐阜は農36%，商26%，庶業38%，大垣は農57%，商21%，庶業25%で土地柄を反映している。技芸専修科は両校とも入学志望者少く不振であったのは、技芸志望者が規定の授業時間がなお少なく、国語等の兼修を願わない者が多かったと考えられる。

4 私立女学校から三重県立へ

三重県では1887（明治20）年津市に私立三重女学校が誕生したが、欧化主義時代が去つて女学校不振期を迎えるや生徒が急減して経営に窮迫し、「96（明治26）年養正学舎に合併を申込み、3年制の私立津市女学校として再出発した。「94、「95（明治27, 28）年中学校の増設・拡張機運に刺激されて県立の女子中等学校も要望されて'94年1月三重県私立教育会総会の筆頭議題に県立女学校設置の建議が掲げられ（三重日報'93.12.13付）また'95、「96（明治28, 29）年度学事年報施設須要の項に「高等女学校ノ設置ヲ計画シテ女子ノ高等学科ヲ修ムル途ヲ開クコト」が要望された。「97（明治30）年通常県会に私立津市女学校県移管費2,598円が計上され、その理由に「女子教育ニ至リテハ独り津市私立女学校アルノミ」で、近年は財政窮迫しわざかに支持し来つたが設立者も現校舎、器具を県に寄付し県移管を切望し、三重県教育会も女子教育の発達と小学校教員補充のため併せて女教師養成も図りたいと県立高女へ引直しを建議してきたと説明、県会は県立高女設立の機未だ熟せずと否決、代りに県会は現私立津女学校を存続させ補助費800円を支出、学科程度は高女同格を提案し次の臨時県会で可決された¹²⁾。伊勢新聞も地方税補助を可決したため同校は漸く維持の途を得たので、女子教育の振興を将来に期し補助の効力を空しうするなど励ました（伊勢新聞'97.12.21付）。'98（明治31）年通常県会に中学校3校増設案が提案され、県会は増設、反対の両派に分れて大きな波瀾を呼び、結局増設派の多数派工作が成功して可決されたが、反対派海野議長ら16名が連袂辞職しこりを残した。この時も党（政友15, 非政友一進歩19）よりむしろ中学校地元の四日市・上野・宇治山田の三角同盟が志摩郡選出議員と道路建設による利益誘導で抱き込み多数派結成したことによるものである。

中学増設時、県民負担増大・中学偏重の面から反対論を連日掲げた新聞は「男子に対して女子教育にも亦支出せるや否や」「県下に於ける女子教育に至りては各人の呶々を須むず裁かに

津市女学校を得たるのみ、其職業（実業学校を指す一筆者註）に於ても未だ何等の県教育のなき……」（伊勢新聞'98.11.24・25付）と女子や実業教育との不均衡を指摘したが、県は'99（明治32）年11月県会に津市女学校県立引直し案を提出し「今期県会の議論の沸騰点は熊野・志摩の県道関係議題とともに高等女学校問題ならん」（伊勢新聞'99.11.16付）と予想された。提案理由に「府県ニ高等女学校ヲ設置スヘキヲ命セラレ、時勢ハ益々女子教育ノ上進完備ヲ促シ今後尚ホ之ヲ猶予スルヲ得サルノ機会ニ際会……」と説明し、高女設立費6,528円、津市女学校建物7棟、附属建物の寄付譲受議案を提出した。県が県立高女誘致運動を展開した飯南、松阪地区の要望を容れず津市私立女学校の引直しを計ったのは安上りの設立と津市女学校の津市との関係がある。三重女学校が養正学舎に合併の際、同学舎の設立者は市長長井氏克で、女学校長も津市養正高小長川村寛が兼任し、津市が女学校の県移管を強く切望したためである。県会では前年の中学増設により県税支出がかさんだため見合わせざるを得ず削除、ただし女子教育はしばらく同校に依存のため補助額の増額を理事者より要求せよとの調査委員会案が採択され、補助額は1900年度より1,500円に増額された。県は1900（明治33）年通常県会に高女設立予算6,577円、追加経費764円、臨時費2,235円を提案し、「府県立高女は寄宿舎を必要とするが、一両年の間にやりたい。校舎も省令で基準が示され現校舎は早晚改築が必要であり、現位置も適当ではないが、しばらく現状を維持、県立とするため相当の改築必要」と説明したが、臨時費のみ一部減額修正して可決、私立津市女学校の県移管が決定し'01（明治34）年4月県立高女として発足し、私立女学校在学者を県立高女に試験のうえ編入した。

高女開設の1901（明治34）年11月県会に予期しない県立高女移転新築費41,192円が提案されたが、当該年度（明治35年度）予算は工業学校新設費を含み教育費221,323円で総歳出予算93万円余の24%を占め県立学校の相づぐ新設による県民負担の増大が懸念されて問題となつた。南牟婁郡選出竹原撲一議員の次の発言や新聞の論説は懸念と警告を語ったものである。

三重県を潰すものは教育費なりとの嘆を発せしむるに至るべし、如何に教育は必要なりとは曰へ県下の状態を顧みずして名のみ立派の教育費を濫りに増加し県民として重税に苦しむると思はずや……」「学校の増設、教育費の増加は財政の許す範囲に於て情実を排し、他の事業と緩急の度を比較し、退いて其利害を講究せざるべからず」（伊勢新聞'01.12.20付論説）

県会では「昨年県会に於ては土地の不適当たる事及び将来新築の必要有無を質したるに他に移転する事は一切なしと答えしに拘らず、此建築費を提出せしは意外千万」と不満を表明したが、当局は「設備規則により現在地は狭小かつ校舎不完全のため文部省の訓令による」と答え、また「内務省の緊縮方針の内訓も教育費は除外で、現在地は修繕・増築の余地なし」と突っぱねた。調査委員会は「知事は法律命令を楯に取り、また女子教育も重視しなければならないが今日の県経済の不況に際し費額一百万円に垂んとする重税を負う」と否認案を報告した。これに対し、森書記官は「修正案は何れ倒れるであろうが、この費額は必要止む得ないもの、委員会案は公益を害す」と発言し、否決の際は原案執行発動を暗示したので問題となつたが、結局原案は15：17で第2読会を通過し一部修正のうえ可決された。三重県の高女設立経過に理事者が勅令を楯にして設置に持込み、設立されれば規則命令をてこに移転新築を強行した感があり、また削除を主張したなかには飯南郡選出清水議員のように松阪誘致運動が功を奏さなかった不満も背景にみられる。「県立学校設置には一地方の利害と党派的感情の結果により然るものあるが如し」（伊勢新聞'01.12.20付）の指摘もそこを突いたものである。

5 期限内に滑り込み——愛知県立高女

愛知県は既述のように1896（明治29）年名古屋市に市立高女が開設されたが、高女令が公布

されても1901（明治34）年に至るまで県立高女設立の動きはみられなかった。中学は1893（明治26）年の県会建議に基き'96年岡崎村に第2尋常中、同年県会建議により1900年津島町に第3中、さらに1895（明治28）年設立の町立豊橋尋常中時習館を1900年県立とし、実業学校も1899（明治32）年工業学校設立建議され1901年県立工業および県立農林学校が開設され、男子中等教育は年を追って整備されたが、女子に関しては1897年より1901年度に至る愛知県学事年報に毎年度将来学事施設上須要の項に「中学の増設、高女の設置」が掲げられているものの放置された感がある。1901年に至り「聞く処によれば愛知県にては来明治35年度に於て名古屋市の南部に中学校を増築し、又現在の名古屋市高等女学校を県立となし、校舎を二つに分ち現在のものを本校とし、新設のものを分校とし……」（扶桑新聞1901.6.26付）あるいは「名古屋高女は生徒の増加に伴ひて校舎の狭隘を感じるに至れるより接近せる第一中学寄宿舎を買ひ入れんとの説あり、尚愛知県には未だ県立の高女なきを以て現今市立を県立に変更せんとの内議もある由」（婦女新聞1901.7.15付）と報ぜられ、同年6・7月頃には設置猶予期限も迫ったので'02（明治35）年度に開設のため市立名古屋高女の県立引直しも検討されたようであるが、同年11月「市立名古屋高女を県立に引直す事は故障ありて議熟せず、故に当局者は新に県立の一校を起すの計画なりといふ」（婦女新聞'01.11.11付）と県移管計画は中止になった。'01年11月県会において大口喜六議員より「中学4、師範2あり、1の高等女学校無きは如何、或は將に設立期を過ぎんとする無きか、女子教育に関する理事者の方針如何」と質したのに「高等女学校に付ては目下調査中なり結了次第臨時県会に提出の予案」（扶桑新聞'01.12.3付）と答弁したが臨時県会に提出した模様はない。

1902（明治35）年11月通常県会を控え「高等女学校費が新設、計上せられ仮校舎として名古屋署跡を用ふとの噂さ」（扶桑新聞'02.11.16付）された。『愛知県議会史¹³⁾』は高女新設に関し雑収入の項に「高女設立に伴ひ生徒の授業料の徴収」経常歳出教育費の項で「高等女学校費の新設」と触れているのみであるが、同年12月18日県会で高女費5,191円につき大口議員が校舎の借上料、修繕費、仮校舎の場所等を質問し、県側より「寄宿舎を置くため借上料を要する、仮校舎なる故に修繕費2,700円の巨額を要する、仮校舎は元第一師範跡なり」と答え、鈴木麟三議員は生徒募集及び始業を問い合わせ、県側は「建設猶予は明治34年度中（ママ）であるから35年度中の2月3月に設置して36年4月より始業の趣き」と答え、祖父江道雄議員は生徒無しで開校するのか、この時機でよいのか、始業年度に教員がそろうのかと質問した。これをみると差迫った開設計画を聴き議員側は校舎、教員、生徒の有無など懸念が大きかったためと考えられる。小浜視学官より「開校と始業とは二様なり、設置して認可を受け、而して後に授業を始む、授業にも細則其他入学等の準備に関し教員を要し、又傭聘の都合より明治36年度より始業するには同年3月迄に設置せざる可からず」と答弁し（扶桑新聞'02.12.19付）委員会付託のうえ可決され、愛知県では猶予期限末に至ってようやく高女新設を仮校舎で開設の目どがついたといえる。同校は1903（明治36）年2月学則が制定され、3月南武平町第一師範校舎を仮用して開設、寄宿舎は民家を借受け収容した。新校舎は'08、'09両年度継続事業74,500円で新築なったが、通学上至便の地に唯一の県立高女として開設されたので本科は表4の如く近県では最も難関の高女となった。

6 政争の渦中から静岡県立高女

静岡県の女子中等教育について私立静岡高女は既に触れたが、高女令の公布とともに県内各地に高女設置機運が高まり、県立高女の開設に先立ち1901（明治34）年4月町立浜松、私立駿東、郡立三島の3高女の開設が認可されたが後述する。同県は1899（明治32）年県下の学制を

表4 愛知県立高女の入学状況

年号	1903	'04	'05	'06	'07	'08	'09	'10	'11	'12
(明治)	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45
本科	入学志願者 1年235 2年289	292	473	601	595	484	411	467	486	528
	入学者 1年 40 2年 40	80	79	80	80	87	119	123	120	133
	入学率 0.17 0.14	0.27	0.17	0.13	0.13	0.18	0.29	0.26	0.25	0.25
技芸専修科	入学志願者 47	63	75	74	36	66	41	58	74	59
	入学者 40	40	40	38	36	43	37	39	40	40
	入学率 0.85	0.63	0.53	0.51	1.00	0.65	0.90	0.67	0.54	0.68

各年度の愛知県学事年報、愛知県統計書による。

技芸専修科は1911年度以降実科となる。

調査し、4月に県立高女設立に関し次のように報告された。

女子教育の必要亦漸く喚起せられ県立高女設置は目下の急務であるが、中学増設・実業教育施設中で財政上新嘗は困難なため、当分便宜適応の設備として一時旧静岡中学跡を襲用、将来華美を避けるため本校は志太郡藤枝町若くはその附近として規模を確立する¹⁴⁾

ついで1900（明治33）年11月通常県会に高女建築費21,611円を計上、'02年4月開校案を上程し、明治32年より実施の勅令であるが加藤知事のとき3年猶予を得たので是非明治35年4月開校したいと説明した¹⁵⁾。安倍郡選出以外の政友会議員は民力に乏しく5中学整備のため教育費に余裕なし、1年延期を主張し、安倍郡選出憲政本党（旧進歩党）議員が原案支持、国民党（進歩党系）高柳議員が5中学設置、豆陽中に補助、農学校県移管の如く教育に積極策を探ってきたに拘らず僅かに1高女新設に反対は判断に苦しむと主張したが、憲政本党提案に悉く反対した政友会議員の多数により原案は否決され、三読会で志波知事より「女子教育も高女があつて始めて行われる。女子教育も場合により男子より大切である」と復活を強く要望し、復活動議も出されたが、政友会実力議員大橋頼摸より「1年延期の反対者は為めにせんとする反対に過ぎず」と反論し1年延期に決定した。同県は1898（明治31）年まで進歩党が優勢であったが、同年政友会系の加藤知事が着任し'99年9月の選挙大干渉により形勢逆転し政友会が絶対多数を占めた。

1901（明治34）年11月通常県会に高女建設費として明治35,36年継続工事費46,423円を上程した。知事は県下の模範となる完全なる高女を建設して女子教育を進めたいと意欲を燃したが、大幅な削減を受け三読会でも高柳議員より原案復活動議が出たが、否決、30,707円が確定した。建設地を静岡市と定め、県は当初は私立静岡高女を県移管の方針で'01年11月県会でもその事が暗示され、県移管後の校長とする約束で県議が交渉して杉原正市を私立静岡高女校長に迎えたが'02年秋に県移管は取止めとなった。『静岡県教育史』はその理由は明らかでないとしているが¹⁶⁾、静岡市は商工会系が実権を握って進歩党的地盤であり、県政の多数派の政友会が事毎に静岡市に圧力を加える形勢にあった。私立静岡高女は進歩党系の星野鉄太郎に協力を求め、また校主であった時期もあって忌避されたのではないか、私立高女は廃校となるので杉原は新聞に高小と高女の中間で修業年限を短縮し、地方の実情に適した実技重視の私立静岡精華女学校設立構想を語っている（静岡民友新聞'03.1.1付）。県立高女は'03（明治36）年4月静岡製糸工場跡を仮用して開校した。私立高女は杉原が校長となり私立静岡精華女学校として再出発したが、同年11月県会で杉原の熱意と人格をたたえて'04（明治37）年度より教育補助の建議に政

友会も同意して可決されたが補助が行われず'04年11月県会で追求された。「昨年県会で満場一致の決議が経費の都合でそのままのみならず、本年の県会に提出予算にも計上されず市民は大いに激昂、由て臨時参事会を開いて該案を提出」(婦女新聞'04.12.19付)がその間の事情を物語り、党と行政の癒着をも思わせるものがある。また県立高女の建築も敷地決定が遅れたため着工が延びて予算年限内に完成見透しが立たなくなった。'03(明治36)年11月県会で高柳議員は「高女の工事遅々として進まざりしは政友会派議員の罪なり、同派議員は昨年県会に於て敷地を定めず、志太郡に希望ありと唱へ静岡市をして敷地を寄附せしめんとしたり、此陰微なる運動のため徒らに歳月を経過し遂に今日の遅延を来す、即ち高等女学校に於ける秕政の歴史なり」(静岡民友新聞'03.11.28付)と政友会議員を責め同派の予算削減に反対した。このように党間の対立・抗争が激しく、また政友会と静岡市との疎隔が県立高女設立に影響を与えたことは否定し難い。

公・私立高等女学校

1 地方の熱意——公立高女

各県は以上のように勅令による設置義務により岐阜県の2校は別として高女1校を設立し、その経過を述べたが、1921(大正10)年以降の郡制廃止に伴う県移管まで、愛知県の1915(大正4)年女子師範1部廃止に伴い第2高女を開設、同年高女廃止建議が県会で決議されたが結局継続した例、岐阜県で'16(大正5)年女子師範に伴設した県立加納高女の例を除き原則として中学のような増設の意図はなく、郡立あるいは市町・学校組合立または私学に委ねて地方で設立、時には補助を与えるのが県行政の通念であったといえる。公立高女や私学は地方の要望・熱意から生れてきたものである。

浜松町は県立中学・郡立蚕業・町立商業があっても女子中等教育機関のないのは女子のため遺憾措く能はずと町立高女設立を町議会で議決し、城内の幼稚園を仮用¹⁷⁾、三島町のある田方郡では郡議会の少壮議員の熱意により有志の寄付と郡費で郡立高女設立を議決、三島町の小松宮別邸内養蚕室の一部を仮用、沼津町のある駿東郡では1900(明治33)年3月沼津小の卒業式に河野鎗次郎郡長が「世の進歩するに隨ひ女子の中等学校を建てざるべからざるに到らん」と発言、参列者一同がその趣旨に賛同し、つづいて翌年1月郡町村長会で設立発起人会が発足して東京英和学校長江原素六を顧問に迎え沼津町城内旧沼津小寄宿舎を仮用して私立駿東高女¹⁸⁾、以上3校が1901(明治34)年4月開校した。私立駿東高女は設立経過からみて郡立の性格をもつものであった。また磐田郡は1909(明治42)年3月見付町に旧県立農学校々舎を使用して実業を尊重した磐田郡立実践高等女学校を開設した。

豊橋町は県立高女より1年早く'02(明治35)年4月同町西八丁の小学校舎を仮用して開校、'05年以降は入学志願者は2倍をこえ同年渥美郡よりも郡費寄附500円を受け'07年より定員50名とし校舎新築を計画するなど発展した。'07年名古屋市隣接の熱田町は熱田田中町の本遠寺を仮用して熱田高女を開設、同年同町は名古屋市に編入のため名古屋市立第2高女となり「地偏僻にして通学上の不便あるより自然入学志願者も少き次第なるが聞く所に依れば予て同校の敷地として南大津町電鉄に沿える……」(扶桑新聞'10.3.5付)あるいは「創立以来入学志願者漸く増加するの状態を以て……定員を増加せんことを予期し其の位置を熱田東町に選定……」など報ぜられて明治末年には入学志願者は倍を越えるに至った。1896(明治29)年第2中の設置された岡崎町も1906(明治39)年町立高女設立を議決し翌年4月同町隨念寺を仮用して町立高女を開校、知多郡では郡内に中学増設を要望したが実らず、郡内有志の与論が郡經營として高

女建設を期し、上野郡長がその衝に当り郡会は賛否両論容易に収拾できないのを郡長の熱意によってまとめ半田町に知多郡立高女設立にこぎつけた経緯がある¹⁹⁾。

三重県では1897（明治30）年市制を施行、特別輸出入港に指定された市立商業をもち人口25,800人の四日市市が'99年女子の技芸修得を目的として市立裁縫女学校を市内豊町郡役所内に同年6月開校した。「開校後、日浅シト雖モ入学生日々ニ増加シ……女子教育ノ進歩ニ伴ヒ生徒ノ増加ヲ來スベシハ勿論、該校設備ノ拡張ハ日ヲ追ツテ必要ナリ」（市政報告）とされたが、1901（明治34）年高女に改組へ動き、「四日市市に計画ある私立高女に就て聞く所によれば今之裁縫女学校の規模を拡大して市立高女を設立……主務省に出願する由」（伊勢新聞'01.2.15付）と報ぜられ、市会では1年延期論も出たが「外国ト取引スル四日市港ニ高等女学校無カルベカラズ」の積極論が強くその年の県会で、県費補助1,000円も可決されて'02（明治35）年市立高女が開校した。

岐阜県では中津町在住の元県議で陶器商で財をなした間杔右衛門が日露戦役記念高等女学校設立のため敷地3,500坪、校舎1棟、次年度さらに特別教室棟1棟及び毎年経常費3,000円を中津町に寄附し、郡より500円補助を受け、1906（明治39）年4月中津町立高女が開校された²⁰⁾。このような公立女子中等教育は1911（明治44）年実科高女制度の発足を機として大正期に町立・郡立の実科高女さらに高女が各地に開設され女子中等教育の発展・普及期を迎える。

2 キリスト教主義女学校——苦難つづく

前号で触れた名古屋市の清流・金城あるいは静岡市の静岡女学校の如きキリスト教主義女学校は明治20年代後半から欧化主義の反動から低迷が続いていた。さらに政府は内地雑居が実施されると外国人の宗教活動の歴止めが消滅して、キリスト教主義女学校の増加が予想され府県立高女設置による良妻賢母主義の定着を意図した女子中等教育への阻害を恐れて、1899（明治32）年文部省訓令第12号を発して法令の規定ある学校は課外でも宗教上の教育を施し、宗教上の儀式を行うことを禁じた。そのためキリスト教主義女学校は法令に基く高女とするか、それに拠らない各種学校に留まるか二者択一を迫られ清流、金城ならびに1903（明治36）年静岡英和女学校と改称した静岡女学校さらに'03年フランスのサンモール会系の開設した私立仏英女学校など建学の主旨を守って高女類似であっても各種学校としての女学校の途を選んだ。各校は明治年代は生徒数概ね6,70名の低迷・雌伏の時代が続いた。わけても金城は'08（明治41）年地久節に教育勅語を読まなかったため連日、新聞で非難攻撃され生徒数の激減を来す苦難の時があった。また上級学校志望者が出始めても専門学校入学の道が閉ざされたので、まず高女への途を選ばず専門学校入学資格の獲得に力を注ぎ、清流・静岡英和女学校は1913（大正2）年、金城は3万3千余円で校舎を新改築して'15年資格を得た。

3 裁縫・技芸女学校など

女子就学率が伸び小学卒後の女子教育への関心が高まると高女に比し簡便に入學し得て実用、家政的技能を中心とした裁縫・技芸学校などの各種女学校が20世紀に入ると各地都市中心に開設された。'02年豊橋裁縫、'06年名古屋裁縫（梶山学園の祖）、内木玉枝による中京裁縫、岡崎裁縫の私立女学校、静岡市の女子技芸、浜松町の浜松裁縫（信愛学園の祖）、女子高等技芸（西遠女子学園の祖）の各私立女学校あるいは岐阜市の佐々木裁縫（鶯谷女子高の祖）、富田、堀まさによる多治見裁縫の各女学校が開設された。三重の女学校は郡立・町立により発足した傾向がみられる。1897（明治30）年宇治山田町に裁縫を主にした私立であっても郡長・県議らで発起された淑徳学舎は1903（明治36）年町立淑徳女学校となり、'05年北野鈴鹿郡長を校長とした龜山町の私立鐸鳴女学校、'09年上野町の阿山郡立女子技芸学校あるいは'08年津市技芸女学校、

'10年松阪町の飯南郡立飯南女学校など公立または準公立の女学校で何れも実科高女制度の発足とともに実科高女に改組された。

例外的なものに私立愛知淑徳高女と私立名古屋女子商業がある。前者は'05(明治38)年小林清作が日本主義を以て女子淑徳をかん養する目的で私立愛知淑徳女学校を名古屋市西新町に創設し、翌年三輪常七を校主として高女に改組して、この地域で私立高女の先駆となった²¹⁾。後者は市立名古屋商業の校長であった市郷芳樹が贈られた頌徳金をもとに'07(明治40)年開設し、翌年甲種ならびに乙種商業の認可を受け女子商業学校の濫しようとなった。

初期高女教育の二、三の問題

1 教養主義に傾斜——実用に裨益せず

高女は良妻賢母主義を軸に婦德育成に力を注いだが、主婦のための家政教育よりは教養主義に傾斜し勝ちで「其思想は高尚に過ぎ、実業を嫌悪し、且つ其の技術芸能は直ちに生業に裨益し難きを以て、中産以下の妻女としては不十分なる点少なからず……其れ少しく旧式なる家庭にありては、其の新婦人を娶らんとするとき先づ女学生上りは真平御免といふ語をきく」の批判があり、実用的家政教育を望む声も地方では強く裁縫女学校・技芸学校が生れてきたのもこの背景が存した故といえる。

また女学生のハイカラ、堕落の世評も高く「女学生堕落に対する世人の痛罵は殆ど其極に達せり……その救済問題は今日における一大研鑽問題たるを失はず」あるいは「女学生の堕落と言うことが近来非常に喧ましくなった……女学生の堕落は決して東京の女学校ばかりが悪いのではない」(静岡民友新聞1902.10.26付)のような女学生堕落論からも、より地味にして質実な実用的女子教育への要望も高まった。教育現場からも「高女より簡易にして地方に適切な女学校設置規程を設けよ」「実用的中等程度の女子教育関係法令を規定されたい」などの建議要望意見が全国連合教育会に提案されたことが其の一端を示している³²⁾。このような初期高女教育の反省から1910(明治43)年小松原文相が学制改革の一端として高女の改革を企図したのが実科高女の誕生といえる。

2 高女生の進路——目立つ小学校教員

学制期の女学校は静岡県の女子模範学校の如く女教員養成をも目的にうたったものは消え、岐阜県が県立高女設立の際、小学校教員不足補充のため小学校教員養成をも副次的目的とし、三重教育会が県立高女設立要望の理由に小学校教員補充のため女教師養成を挙げているが、初期高女生の進路に表5が示すように

小学校教員就職者が10~20%あって高女生の唯一の職業分野とみられる。愛知県の1904~07年度を平均して正訓導109人に対し高女卒の准訓導114人で過半数をこえる。「名古屋市の小学校教員は大抵市立又は県立女学校の卒業生で、その理由は公立女学校卒業後、直ちに無試験検定で准訓導の免状が下付され10円と云ふ給料が貰えるから」(扶桑新聞'09.2.19付中京に於ける女子の生活)と説明され

表5 高女卒後の小学校教員就職者

年号 (明治)	1903	'04	'05	'06
県立	小学校教員	11	15	20
岐阜高女	卒業生	49	73	90
県立	小学校教員	7	3	7
大垣高女	卒業生	56	63	56
市立	小学校教員	9	7	2
名古屋高女	卒業生	92	69	50

岐阜・大垣高女は岐阜県学事年報

市立名古屋高女は1911名古屋市立第一高女一覧による

ている。「今日名古屋の婦人の職業は東京・大阪等に比し甚だ振はず、名古屋根性と云ふ一種の旧習が女子の活動的進出の発達を阻む」(さきの前日付)といわれる中での教員進出であるが、これとて一時的な代用教員の性格を免れず、大部分の高女卒は家事・裁縫・結婚の道に入り、上級学校進学も一部が女高師・日本女子大学校・女医学校に進学したのみで、女子高等教育要望の声はまだ微弱であったといえよう。

3 高女進学者の階層

女子就学率がほぼ100%に達した1912(大正1)年の三重県の女子、小学生(尋卒)の進路をみると高女入学3.0%、実科高女4.5%、小学校高等科36%、裁縫・技芸学校など15%で、高女入学者は県民の極く一部の高根の花の存在で²³⁾、「良家の娘が入学するモダンな学校」が高女のイメージであった。高女進学の家庭は直接国税3円以上納付する県会議員選挙権者の家庭に相当する有産階層で学資も名古屋市立高女生1年間18円97.9銭(扶桑新聞'06.3.2付)、愛知県立高女19円55銭(同校々友会誌あゆち1号'08.7)、舍生はさらに1か月5円80銭を要し有産者でなければ子女を高女へ通わせることが不可能であった。女子中等教育が県民のものとなるのは大正期の普及期いな戦後の高校になって県民のものとなったといえよう。

ま　と　め

東海地方の女子中等教育について高女創設期を中心に各県の県立高女設置経過、公私立の設立事情及びこの期の女子教育の二三の問題について述べたが、要約すると次の通りである。

1. 勅令により各県は1903(明治36)年3月までに県立高女設置を義務化されたが、行政、県会とも中学を優先して女子教育は消極的であり、また理事者が提案しても議会反対派は災害・教育費等の増大、県民負担を挙げてようやく期限末に可決され、また校舎は仮用で出発し、愛知県の如き消極型は7年後に校舎竣工をみ、岐阜県では設置派は県立学校誘致を目指す合従連衡型ともいえ、静岡県は中央政界を反映した激しい党争が影響した党略優先型、三重県の私立昇格、既成事実積み上げ型などみられるが、勅令が女子教育制度化を促進した意義は大きい。

2. 県立高女は国が県毎に模範校として設置させたもので、また女子は通学上の限定もあって県立は原則的に1校に止まり、中学が増設期にあったのに比し、県立以外は郡・町立など地方の熱意に委ねられ、ようやく芽生えた女子教育要望と郡長らの熱意と努力により実現した例が多い。キリスト教主義女学校は女子就学率向上に伴い回復せんとする矢先、内地難居で宗教学校増加を恐れた文部省訓令12号により授業はもちろん放課後でもミサを行う学校はキリスト教を捨てて公教育体制に入るか、建学精神を保持して各種学校に留まるか迫られ、この期では後者を選んで専門学校入学資格を失い苦難の日が続き、大正期に入り整備のうえ資格を付与された。非キリスト教の愛知淑徳高女の如き私立高女のこう矢となり大正期に都市中心に私学が発展する先駆となった学校も出現した。

3. 初期高女は種々問題を抱えていたが、とくに良妻賢母主義を柱としても良家の子女への教養主義に傾斜して地方の生活に適せず実用に迂遠の批判があり、女学生堕落の非難も加わって高女は教養中心の高女と実務的良妻賢母教育に重点を置いた実科高女に二層化したが、それを促す現実も地方に存在した。また高女生の進路は早婚の多い名古屋をはじめ大部分が家事・結婚で小学校准訓導が1~2割、東京・大阪に比し他の職業分野進出は未だ少なく、上級学校進学者も一部で高等教育が要望されるのは次期からである。さらに高女進学は小学校卒の数%に過ぎず、一握りの上級官公吏・商家・地主級の知識層、有産者家庭に限定されていた。

文 献

- 1) 教育史編纂会：明治以降教育制度発達史，第3巻，225，竜吟社（1938）
- 2) 国立公文書館所蔵：公文類聚，23篇，卷28，学事門，学制，文書11
- 3) 倉沢剛：学校令の研究，626～28，講談社（1978）
- 4) 静岡県教育新誌：6号，30，8号，28（1893），114号，30（1898）
- 5) 静岡県議会：静岡県議会史，第2巻，343（1954）
- 6) 酒井恒三郎投稿：愛知県教育雑誌，107号，11（1896）
- 7) 名古屋市会：名古屋市会史，第2巻，297～99，322～23，名古屋市会事務局（1940）
- 8) 国立教育研究所：日本近代教育百年史，第4巻，1093，国立教育研究所（1974）
- 9) 岐阜県会沿革誌，178，岐阜県会（1902）
- 10) 大垣北高校：大垣北高八十年史，259，大垣北高（1976）
- 11) 岐阜県議会：岐阜県議会史，第2巻，218～321，岐阜県議会（1981）
- 12) 三重県会：三重県会史，第1巻，1055～57，三重県議会（1942）及び1897年三重県会議事筆記
- 13) 愛知県議会：愛知県議会史，第3巻，488～89，愛知県議会事務局（1959）
- 14) 静岡城北高校：県立高女・静岡城北高八十周年記念誌，87，静岡城北高校（1983）
- 15) 前掲静岡県議会史，第2巻，429～71
- 16) 静岡県立教育研修所：静岡県教育史，通史篇上巻，697，静岡県教育史刊行会（1972）
- 17) 浜松市立高校：昔と今 80周年記念誌，8，浜松市立高校（1981）
- 18) 静岡県駿東郡役所：静岡県駿東郡誌，516～17（1916）及び沼津西高校：創立八十周年記念誌，26～28（1980）
- 19) 半田高校創立記念事業実行委員会：愛知県立半田高等学校誌，133～35（1980）
- 20) 岐阜県教育会：岐阜教育会雑誌，141号，53～54（1906）及び婦女新聞（1905.8.27付）
- 21) 学園史編集委員会：創立六十周年記念 愛知淑徳学園史，11，33～34（1965）
- 22) 前掲愛知県教育雑誌の改称した愛知県教育会雑誌，259号，29（1908）
- 23) 三重県総合教育センター：三重県教育史，第1巻，1005（1980）及び第2巻，170（1981）